

CHIYAYA AKASAKA

2018
12月号

Vol.539

祝 中津神社 秋祭り
10月第3土曜日・日曜日
上若中



トピックス

- 地域おこし協力隊による活動報告…………… p 2
- ますます便利になりました！
～移動販売車が村を走ります～…………… p 4
- 空き家セミナー&個別相談会を開催します…………… p 5
- みんなで勉強しよう！介護保険とは？…………… p 6
- 人事行政の運営などの状況について…………… p 8
- 医療事務講座 受講生募集！！…………… p 12
- 千早赤阪村地区特別災害復旧補助金について… p 12



特集

地域おこし協力隊



エンジンがかからない！！



困っていると、農の先輩たちがすぐに助けてくれます♪

棚田のオーナー制度を立ち上げ、都市部の方々と交流するとともに、棚田の保全体制の一つとしても。



村のお米は大人気！！



ウメキタでマルシェにも参加！棚田米をPR！！

上地隊員

下赤阪の棚田を活動拠点に、棚田の保全活動や農業による都市部との交流に取り組む。

これまでの振り返りと これからの活動に向けて



棚田での保全活動や農業体験イベントの開催など、農業に関する事業に従事しており、今年度からは棚田のオーナー制度や棚田塾なども導入し、持続可能な棚田の保全に向け、取り組んでいます。農業を通じて、都市部との交流をより一層深め、村で営農したい方を増やし、農業の活性化に寄与できればと思います。ゆくゆくは地産地消に取り組んだ農家カフェなどを開業し、村の農業の魅力を発信できればと思います。

下赤阪の棚田で米作りに取り組む中尾さんご夫婦のお話

『休耕田となった棚田も復活してくれたおかげで、見た目も良くなりました。棚田で会うたびに声をかけてくれてお話してくれるので、にぎやかです。』



上地隊員と菅原隊員、 2人のこれまでの活動を 報告します！



これまでの振り返りと これからの活動に向けて



移住者の受け皿となる空き家を、地域の方が一緒に探してくれたり、所有者と繋げてくれるなど、地元の皆さんのサポートが心強いです。また、地域の方からは空き店舗になっている茶屋を快くお貸ししてもらえ、木材を利用したリノベーションをさせてもらっています。地域の方々の憩いの場、村外の方とも交流できる場として発展させたいです。移住の相談では地域と移住者のミスマッチがないよう、移居前から地域との交流を深めさせ、移住後のアフターフォローにも努めています。



村の魅力や暮らしをPR

企業の会議にも招かれ、村の暮らしや空き家対策について講演しました！



参加者を募って、空き店舗をリノベーション！！

菅原隊員

空き家の利活用や移住希望者と地域をつなぐ架け橋としての役割、また間伐材の利活用に取り組む。



台風による倒木を利用して、いす作り！

地域の方と村の将来について語り合っています。



空き店舗を快く貸して頂いた木工仲間、 中前さんのお話

『地区の行事も何に対しても積極的に参加してもらって若い力に助けられています。彼自身は野性的で人にも物にも好奇心旺盛。テレビで見かける地域活性化に取り組む人そのもの！！』



ますます便利になりました！～移動販売車が村を走ります～

コンビニ・スーパーのない村千早赤阪村。そんな村にもこんなに移動販売が充実しています。皆さんの身近で、ますます便利になった移動販売をぜひご利用ください。

森本食料品店

毎日



桐山・東阪地区で販売。
詳しくは
☎0053

森本さんからのメッセージ

移動販売を開始してから50年が経ちます。食料品や家庭用品を取り扱っていますが、地域の常連の方に喜んでもらっているのがやがいです。これからも体の続く限り活躍させて頂きますので、よろしくお願ひします。

いずみ市民生協

毎週
火曜



千早・小吹・小吹台地区で販売。
詳しくは
☎080-2408-5216

販売員 井出さんからのメッセージ

いつもご利用いただきありがとうございます。おかげさまで、移動販売を開始して7年4ヶ月が経ちました。今後も、ご要望の商品を受け賜りますので、末永くご利用くださいますようお願い申し上げます。

大阪漁連

毎月第
4金曜



道の駅・小吹台地区で販売。
詳しくは
☎072-422-4763

販売担当 松田さんからのメッセージ

12月は21日(金)の販売となります。目玉商品の泉だこ(地域団体商標として登録)をはじめ、大阪府産の地魚や塩干ものなど旬をお届けします。年末商品もお持ちしますのでぜひご利用ください。

とくし丸

毎週
水曜



小吹台、小吹、東阪、森屋、水分地区で販売。詳しくは
☎072-772-9520

販売員 長村さんからのメッセージ

とくし丸の長村です。毎週水曜日午前中を中心にお伺ひしています。新鮮なお魚やお肉、お野菜・果物を見て、選んで楽しくお買物ができます。ぜひご利用ください！

セブン-イレブン

毎週
金曜



水分・二河原辺・小吹台地区で販売。
詳しくは
セブン-イレブン三日市町駅前店
☎07771

三日市町駅前店 坂元オーナーからのメッセージ

近くて便利！セブン-イレブンをもっと多くの人に知ってもらい、身近に感じていただきたいです。ぜひお気軽にご利用ください。

お出かけにはタクシー利用料助成事業をご活用ください！

9月からタクシー利用料助成事業を実施しています。75歳以上の人などに月あたり500円の利用券を2枚お渡しします。申請が必要ですので、詳しくは問い合わせてください。

9月と10月で延べ443件の利用がありました

●対象者

75歳以上、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害保健福祉手帳1級、妊産婦、運転経歴証明書(免許返納者)



〈問い合わせ先〉 地域戦略室

空き家セミナー & 個別相談会 ～空き家で困らないために～

空き家の維持管理・活用方法、相続などの問題とその対策に関するセミナーを開催します。セミナー後、希望される人には個別相談会も実施します。

また、村では移住定住促進策の一環として実施している「空き家情報バンク」制度を11月から（一社）ちはやあかさかくらすに運営を委託しています。空き家情報バンク制度に興味がある人もぜひ参加してください。

日時：平成31年2月9日(土)午前9時30分～正午（受付：午前9時15分から）

場所：くすのきホール2階会議室

内容：（一社）大阪府不動産コンサルティング協会、大阪弁護士会、（一社）ちはやあかさかくらすによるセミナーおよび個別相談会（予定）

定員：セミナーは30名、個別相談は1団体2組まで（1組30分以内）。

参加費：無料

申込：地域戦略室の窓口または電話で申し込んでください。平成31年1月25日(金)締切。先着順のため、定員になり次第、受付を終了します。



空き家になったまま放置しておくこと…



空き家の増加は、まちの防犯性、防災性の低下や都市景観上の問題を生じるとともに、地域コミュニティの衰退を招くことから、社会問題となる恐れがあります。

周辺環境に悪影響…
火災の発生を誘発するかも…



防犯、防災の機能が低下…
犯罪の温床になります。



ゴミなどの不法投棄を誘発し、
衛生上問題に。
通学路にも悪影響…



野良猫、ネズミ、イタチなどの
小動物の棲家になります。



強風や大雨、地震などによる
建物の倒壊、瓦の落下などで
二次被害が発生する可能性があります。



こうなる前に、 まずはご相談を！

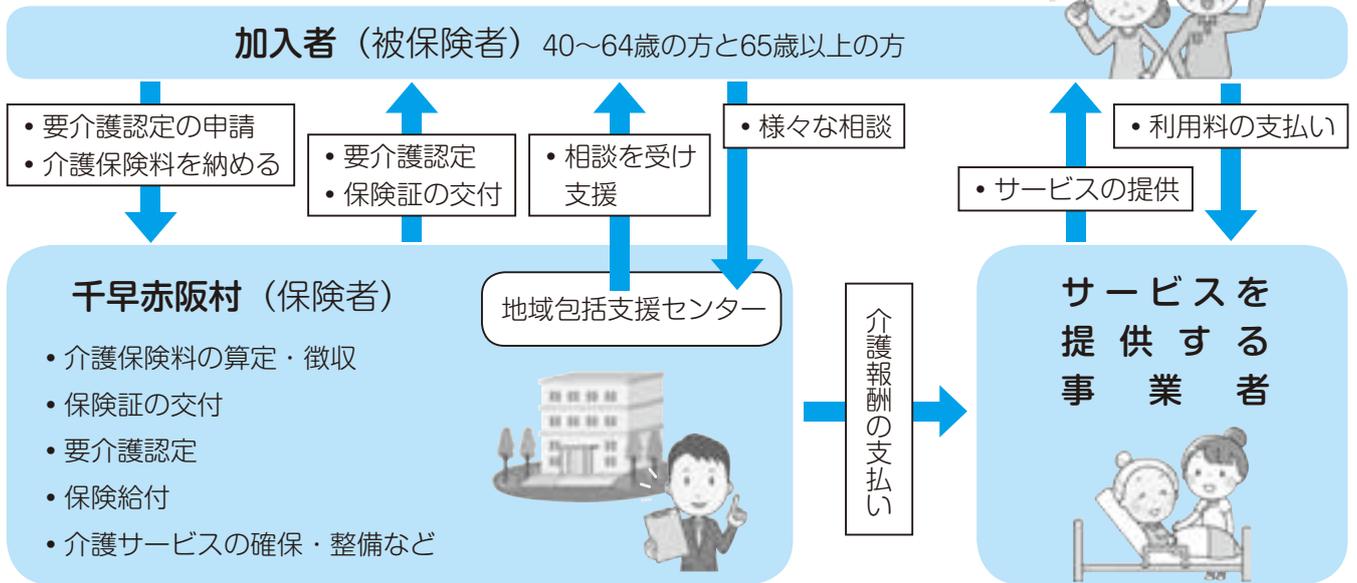


〈問い合わせ先〉 地域戦略室

介護保険とは？

介護保険とは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者の介護を社会全体で支えあう制度です。40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となり、介護保険料を納め、介護が必要になったときには、要介護認定を受け、費用の一部を負担することで介護保険サービスを利用できます。運営は村が行っており、65歳以上の人の介護保険料は村が決定しています。65歳以上の人の介護保険料は、村全体で必要となる介護保険費用（介護保険給付費）のうち、23%であり、50%は公費、27%は40～64歳の人の介護保険料からまかなわれています。65歳以上の人の介護保険料は必要な介護給付費により決まるため、市町村によって異なります。

<介護保険制度のしくみ>



<介護保険料の決まり方>

65歳以上の人の介護保険料は、村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

$$\frac{\text{村に必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の人の負担分 23\%}}{\text{村に住む65歳以上の人の人数}} = \text{基準額（年額）69,730円}$$

第7期（平成30年度～平成32年度）時点

<サービス利用の流れ>

① 相談する

村の窓口または地域包括支援センターで、相談の目的を伝えます。希望するサービスがあれば伝えましょう。

- 介護サービスが必要
- 住宅改修が必要 など

生活に不安があるが、どんなサービスを利用したらいいのかわからない など

- 介護予防に取り組みたい など

② 心身の状態を調べる

要介護認定または基本チェックリストを受けます。まだ支援が必要でない人には、一般介護予防事業などを紹介します。

要介護認定を受ける

要介護認定の申請 → 要介護認定（調査～判定）

村の窓口などに申請して、要介護認定を受けます。

基本チェックリストを受ける

25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。

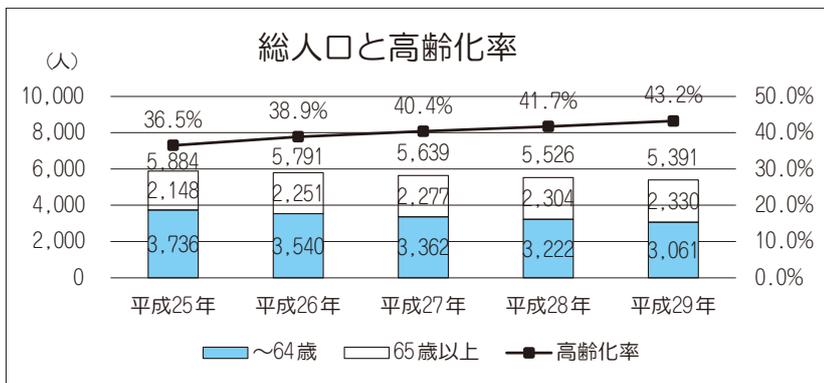
介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

認定

村の介護保険の現状

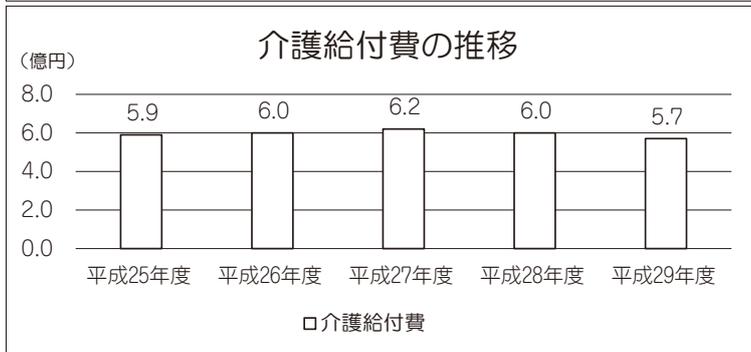
介護保険施策については3年に1度、大きな見直しを行い、「千早赤阪村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。今年度からは第7期が開始になり、期間は平成30年度～平成32年度となります。この事業計画内で「村に必要な介護サービスの総費」などを推計し、65歳以上の人の介護保険料を決定します。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
第6期計画			第7期計画（現計画）			第8期計画			第9期計画		



団塊の世代が75歳以上

村においては、総人口が年々減少し続けており、平成29年には5,391人、高齢化率は43.2%となっています。将来人口の推計は減少が見込まれていますが、今後も高齢化率は上がり続ける推計です。



村における介護給付（＝村に必要な介護サービスの総費）は、平成25年度から平成27年度にかけて、徐々に増えていきましたが、平成27年度をピークとして、平成28年度、平成29年度と徐々に下がってきています。しかし、今後、高齢化率の上昇に伴い、介護が必要な人が増加すると予想されることから、介護給付費の増加を見込んでいます。

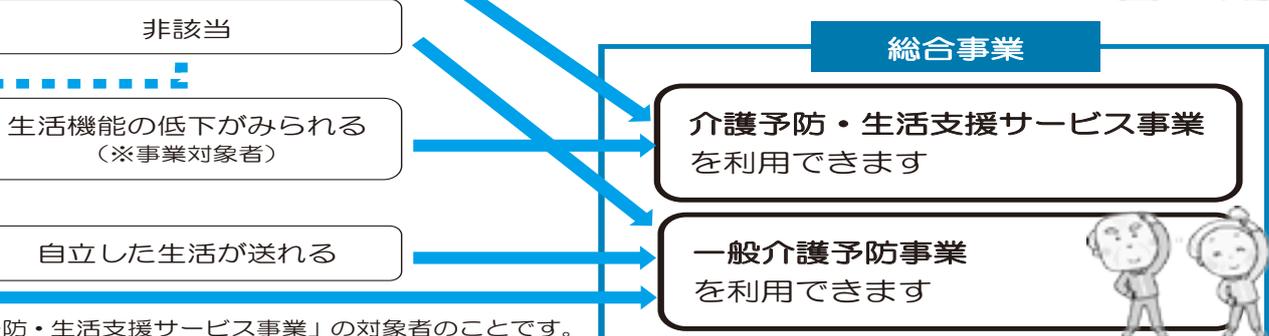
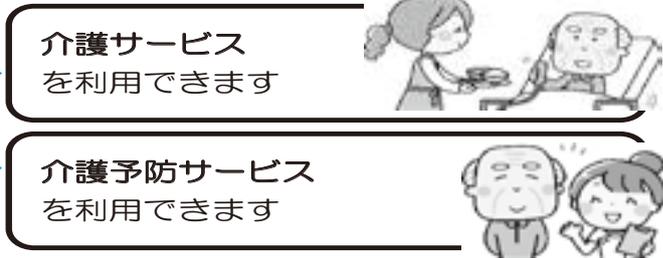
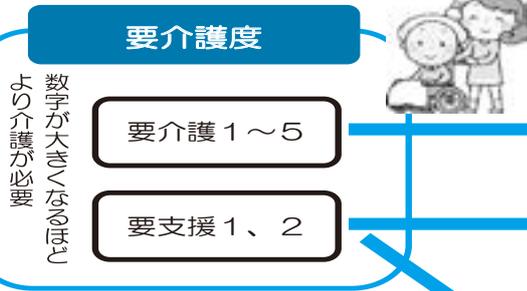
介護保険料は、第6期（平成27年度～平成29年度）には年額74,780円（基準額）でしたが、第7期（平成30年度～平成32年度）には年額69,730円（-5,050円・基準額）となりました。

③ 体の状態を知る

要介護認定や基本チェックリストによって心身の状態が判定されます。

④ 利用できるサービス

必要な支援の度合いによって、利用できるサービスは異なります。一般介護予防事業は、65歳以上のすべての人が利用できます。



※事業対象者とは「介護予防・生活支援サービス事業」の対象者のことです。要介護認定は、事業対象者となったあとも申請できます。

人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数（人）		対前年	主な増減理由
		平成29年	平成30年	増減数	
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	25	23	▲ 2	非常勤職員の活用による正規職員の減
	税務	7	7	0	
	民生	7	8	1	認定こども園の創設準備などによる増
	衛生	5	5	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	4	4	0	
	土木	5	6	1	災害などに起因する村道整備などによる業務量の増加に伴う増
	小計	58	58	0	
行政特別	教育	9	10	1	給食センターに正規職員を補充したことに伴う増
	小計	9	10	1	
会計等 公営企業	下水道	3	2	▲ 1	下水道事業経営改善のための減
	その他	7	7	0	
	小計	10	9	▲ 1	
総合計		77	77	0	

*職員数は、特別職を除く全職員数であり、地方公務員法の身分を保有する退職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。

*区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平成30年3月31日）	歳出額 A （千円）	実質収支 （千円）	人件費 B （千円）	人件費率 （B/A）	平成29年度の 人件費率
5,332人	3,543,853	119,696	649,262	18.3%	21.3%

*人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成30年度一般会計予算)

職員数 A (人)	給与費				1人当たり給与費 (B/A) (千円)
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計 B (千円)	
77	283,038	67,646	117,858	468,542	6,085

* 職員数は、4月1日現在の一般会計に属する職員の数です。

* 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。

* 給与費については、任期付・再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

* 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成30年4月実績)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	310,100円	354,300円	41歳7月

* 一般行政職とは、全職種から税務職、保健職、教育職を除いた職種です。

* 平均給与月額は、基本給月額（給料+扶養手当+地域手当）です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国		
	初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額	
一般行政職	大学卒	179,200円	191,100円	179,200円	191,100円
	高校卒	147,100円	155,500円	147,100円	155,500円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	係長	課長代理	課長	理事	
職員数	8人	18人	2人	10人	12人	9人	4人	63人
構成比	12.7%	28.6%	3.2%	15.9%	19.0%	14.3%	6.3%	100.0%

* 村の給与条例に基づく行政職給料表の主な級区分による職員数です。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当および退職手当 (平成30年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国の制度との異同	
期末手当 勤勉手当	期末手当		同じ	
	6月期	1.225月		勤勉手当 0.9月
	12月期	1.375月		0.9月
	計	2.60月		1.80月
職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有				
退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		異なる	

②地域手当（平成30年4月実績）

支給対象地域	全地域
支給率	6%
国の指定基準に基づく支給率	6%
支給対象職員平均支給月額（平成30年4月支給平均）	19,500円

*支給月額は一般行政職

③扶養手当、住居手当および通勤手当（平成30年4月1日現在）

区分	内 容	千 早 赤 阪 村	国の制度との異同
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ
	その他の扶養親族	6,500円	
	15歳までの子	10,000円	
	16歳から22歳までの子	15,000円	
手住居	借家で家賃（12,000円を超える額）を支払っている者	27,000円を限度として支給	
手通勤	交通機関利用者	運賃が1月あたり55,000円以下については運賃相当額（6ヵ月定期券相当分支給）	
	自動車など交通用具利用者	距離に応じて 2,000円～31,600円	同じ

④特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

手当の種類	内 容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理作業従事手当	1件 1,000円

(7) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
千 早 赤 阪 村	98.8	96.8	99.3
類似町村平均	95.1	95.1	95.2
全国町村平均	95.8	96.3	96.4

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

(8) 特別職の報酬などの状況（平成30年4月1日現在）

区 分	月額など
給 料	村 長 750,000円
	副村長 650,000円
	教育長 540,000円
報 酬	議 長 350,000円
	副議長 320,000円
	議 員 300,000円
期 末 手 当	村 長 6月期 2.125月
	副村長 12月期 2.275月
	教育長 合計 4.40月
	議 長
	副議長

*村長、副村長、教育長はこの他に地域手当および通勤手当を支給しています。

3. 職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間など

勤務時間	午前9時から午後5時30分まで 1日当たり7時間45分勤務（休憩時間を除く。） 週38時間45分勤務
週休日	土曜日、日曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
休憩時間	正午から午後0時45分まで なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2) 休暇制度など

年次有給休暇	1年につき20日間付与 平成29年職員の平均 取得日数は 5.6日
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、 介護休暇、育児休業な どがあります。

4. 育児休業の状況（平成29年度）

区分	取得者数
育児休業	1人
部分休業	0人
育児短時間勤務	0人

5. 職員の分限および懲戒処分の状況（平成29年度）

処分の種類		処分者数
分限処分		4人
懲戒処分	免職	1人
	停職	1人
	減給	5人
	戒告	1人

6. 職員研修の状況（平成29年度）

研修区分	主な研修	参加人数
人事関係研修 （村主催）	法令（行政法・地方自治法）研修、メンタルヘルスマネジメント実践研修など	198人
人権研修 （村・南河内郡主催）	人権関係研修、同和問題研修など	81人
派遣研修	中部都市職員研修協議会、おおさか市町村職員研修研究センターの研修への派遣（部下育成研修、法令研修、政策課題研修、新人職員研修など）	79人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法により、職員の福利厚生事業を行っています。民間事業者の会員制福利厚生事業へ加入し、生活支援事業を実施しました（補助率50%）。

8. 公平委員会での業務の状況（平成29年度）

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の 処理件数	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立 ての処理件数	0件

千早赤阪村人事異動

11月1日付けの人事異動は次のとおりです。

【理事級】
理事（技術監理・機動企画担当）
兼災害復旧室長
城 和男

【課長級】
人事財政課長兼特命課長
菊井 佳宏

健康福祉課長（福祉担当）
尾谷 浩

健康福祉課健康担当課長
西口 美和

【課長代理級】
人事財政課 課長代理
柏原 美佳

【主事級】
総務課 主事
石川 裕也

人事財政課付け 主事
辰己 洋亮

【11月1日付け採用】

即戦力として、村政のあらゆる課題を解決していくため、7月と同様、公務員経験（5年以上）を持つ職員を11月1日に新規採用しました。

地域戦略室 主事補
渡邊 暁

施設整備課 主事補
田村 宗一郎

医療事務講座

受講生募集!



千早赤阪村では、太子町・河南町と共同で、就労支援対策として医療事務講座を開催します。
医療事務員は、会計・経理、医師や看護師のサポートなど病院を始めとする医療現場には欠かせない存在となっています。

この機会に医療事務に関するスキルを身につけ、今後の就職に役立ててみませんか？

- 日時 平成31年2月5日(火)、7日(木)、14日(木)、19日(火)、21日(木)、26日(火)、28日(木)、
3月5日(火)、7日(木)、12日(火)、14日(木) 計11回
午前10時00分～午後4時00分
 - 場所 くすのきホール 2階 第1会議室(千早赤阪村大字水分263番地)
 - 定員 20人(応募多数の場合は抽選)
 - 受講料 無料(※ただし、テキスト代17,000円が必要で、初回受講時に徴収します。)
 - 対象者 村内在住の人で、医療事務のスキルを就職に活かしたい方など
(※全日程を受講できる人に限ります。)
 - 内容 「医療事務管理士技能認定試験」の受験をめざした講座
(※この講座を受講するだけでは資格取得はできません。)
 - 応募方法 電話またはFAXにて、下記応募先へ平成31年1月15日(火)までに応募してください。応募
の際は、住所、氏名、年齢、電話番号、職業をお伝えください。
- 〈申し込み・問い合わせ〉 観光・産業振興課 ☎②0081 FAX②1880

千早赤阪村 地区特別災害復旧補助金について

8月号広報で掲載しました災害復旧補助金(平成29年台風21号・22号で被災した地区の災害復旧事業や予防保全事業に対する補助金)について、各地区からの災害復旧補助金申請に対し審査を行い、補助金額を決定しましたので、お知らせします。

- 補助金申請地区数：10地区
- 申請事業総数34件 うち補助金決定事業33件、補助金否決事業1件
- 補助金決定総額：23,105,486円

〈問い合わせ〉 総務課



いきいきサロンの喫茶での健康座談会

いきいきサロンの喫茶で、お茶を飲みながら村国保診療所の新鞍医師や村保健師と、気軽に健康についてのお話ができる健康座談会を実施します。

毎回医師から健康についての話もあります。また、この健康座談会は、地域の皆さんにいきいきサロンや喫茶活動を知ってもらい、地域の高齢者の皆さんの交流の場として、さらに多くの人々に活用してもらうことも目的としています。

テーマ・場所・実施日・時間

 テーマ	場所			
	●いきいきサロンやまゆり 「喫茶くりんそう」		●いきいきサロンくすのき 「喫茶あじさい」	
	実施日	時間	実施日	時間
健康診断のお得な活用法	12月20日(木)	午後1時15分～ 1時45分	平成31年 1月16日(水)	午後1時～ 1時30分
元気な生き方と終末期医療について	平成31年 2月28日(木)		3月20日(水)	

※内容は都合により変更となる場合があります。

対象者 60歳以上の人
座談会参加費用 無料
 ※飲み物を注文される人は
 100円必要です。
申し込み 不要
〈問い合わせ〉
 健康福祉課（健康）



村国保診療所では送迎サービスを実施しています

村では、10月から千早赤阪村国民健康保険診療所（保健センター内）・千早診療所（千早地区）への受診時の送迎サービスを実施しています。

利用日時

- ・(月)～(金)診療時間内
- ・診療曜日、時間は本紙35ページに記載

対象となる人

- ・村内に居住し、村国保診療所または千早診療所に受診する人で、介助がなくても車の乗降ができる人。
- なお、受診が困難で訪問診療を希望の人は診療所に相談してください。

利用方法

- ・完全予約制で、利用予定の2日前までに診療所の窓口もしくは電話にて申し込みください。

費用

- ・無料

〈送迎の申し込み〉千早赤阪村国保診療所 ☎72-0038

〈事業の問い合わせ〉健康福祉課（健康）



若年健康診査のお知らせ

国民健康保険の加入者で、20歳以上40歳未満の人を対象に「若年健康診査」を実施しています。積極的に利用して健康管理に役立ててください。

内容 特定健康診査と同じ内容の健診（眼底検査を除く）

場所 村国民健康保険診療所（保健センター内）、村国民健康保険千早診療所、植田診療所（小吹台）

費用 3千円

申し込みに必要なもの

・印鑑、被保険者証
※年度内の受診人数には限りがあります。

〈申し込み・問い合わせ〉

住民課（国保）

高齢者インフルエンザ予防接種

対象 ①65歳以上
②60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人

期間 平成31年1月31日(木)まで

場所 指定医療機関

（千早赤阪村・富田林市・大阪狭山市・河南町・太子町）

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

費用 1千円（医療機関の窓口で支払ってください。）

備考

- ・対象者への個別通知はしていません。
- ・事前に予約など医療機関へ確認してください。
- ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参してください。
- ・生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申し出てください。
- ・指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）



風しんにご注意！

対象

風しん抗体価がHI法：16倍以下、EIA法：8.0未満で、下記のいずれかに該当する人

- ・妊娠を希望する女性
 - ・妊娠を希望する女性の配偶者
 - ・妊娠している女性の配偶者
- ※ただし、現在妊娠中の人や、妊娠の可能性のある人については、助成の対象外となります。



期間

平成31年3月31日(日)まで

助成限度額

- ・麻しん・風しん混合ワクチン 7千円
- ・風しん単独ワクチン 4千円

助成回数

いずれも1回まで

助成を受けるには、ワクチン接種の領収書・抗体検査の結果・接種済証・印鑑・振込口座がわかるものを保健センター（健康福祉課）に持参し、申請してください。

また、富田林保健所では、風しんの抗体検査を無料で行っています。検査を受けるための条件など詳しくは、富田林保健所へ問い合わせてください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

現在、例年と比較し、首都圏を中心に各地で風しん患者が増加しており、今後全国的に感染が拡大する可能性があります。

風しん患者は、成人男性の占める割合が高く、特に風しんの予防接種の履歴のない30～40歳代の男性が多い傾向にあります。

風しんの抗体価が低いと思われる人については、感染を防ぐため、風しんの任意の予防接種を検討してください。

また、妊婦が風しんウイルスに感染すると、胎児にも感染し、出生児が難聴や先天性心疾患、白内障などを発症する先天性風しん症候群になる可能性が高いことが知られています。

そのため、村では予防対策として、風しんに対して抗体が不十分な人に右記のとおり予防接種費用の助成を行っています。

KC (健康長寿) エクササイズ 6 回生の参加者募集

地域の施設を活用して、介護予防教室を実施します。

軽い膝や腰の痛みで外出する機会が減ったり、体操はしたいけどどんな体操がいいかわからないといった高齢者を対象に、週に1回集まって楽しく体操します。

認知症予防、体力づくり、筋力&脳トレーニングなどを楽しく学習したい人は、ぜひお申し込みください。

実施内容	介護予防運動指導員による講話と運動や体操の実技、 看護師・保健師による健康チェック、 体力測定（座位体前屈、座位ステップング、開眼片足立ち、ツーステップ）など
対象者	65歳以上の住民で下記①～⑤の条件を満たす人 ①介助なしで座ってする運動が可能 ②かかりつけ医がいる場合は、運動を許可されている ③送迎はないので自力で会場まで来ることができる ④過去に本教室に参加していない ⑤森屋公民館利用許可地区の人
回数	1クール12回（週に1回、3カ月間）
定員	15人（先着順） ・原則、全回参加できる人優先 ・申し込み後、対象者条件を満たしているか確認のうえ、参加決定通知送付
参加費	スポーツ保険（希望者のみ）として1,200円/人、毎回参加時に250円/人
場所	森屋公民館
実施日	平成31年1月8日・15日・22日・29日、2月5日・12日・19日・26日、3月5日・12日・19日・26日の午前9時30分～11時30分（全日火曜日）



〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

めざせ！10歳若返り！健やかライフサポート倶楽部参加者募集

健康な生活を過ごせるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りましょう。

実施回数 1コースで7回実施します。詳細は9月号広報、ホームページに掲載しています。1月の実施は運動と栄養の2回です。今回だけの参加もできます。

申込方法 保健センターに問い合わせるか、窓口にお越しください。

●1月のテーマ「健康のためのワンポイント」

内容	「気軽に始めるウォーキング」 運動実技 ・有酸素運動の効果 ・正しい姿勢・フォームについて	「～若さの秘訣～減塩料理」 栄養講義・調理実習 ・塩分を上手に減らす工夫 ①ツナとこんぶの炊き込みご飯 ②鶏つくねのみぞれあんかけ ③白菜とりんごの和え物
	日時	平成31年1月15日(火)午前10時～正午



場所 保健センター

対象 64歳以下の住民（平成30年4月1日現在）

定員 15人 定員になり次第締め切り

費用 初回300円、2回目以降150円

調理実習日は食材費として別途400円必要

※テーマや内容が変更になる場合があります。

※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

※保育が必要な人は、相談してください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）



健康ちはやあかさか21
イメージキャラクター

ちはやあかさか食育通信

【現代の食生活】

～糖質とは～

3大栄養素の一つで、穀類や芋類、果物、菓子類に多く含まれています。

炭水化物の一部で、人が消化できる糖質と消化できない食物繊維の2つから成り立ちます。体内で消化・吸収された糖質はブドウ糖になり、脳や神経、体を動かすエネルギー源として重要な役割をはたします。摂り過ぎると体脂肪にかわり、体重増加につながることから

『糖質＝太る』

というイメージをもってしまいかもしれませんが、糖質を極端にカットすると脳の働きが悪くなって無気力や倦怠感、眠気などの症状が出ることもありますので制限しすぎないようにしましょう。

体重増加が心配な人は糖質の摂り過ぎを防ぐとともに脂質、たんぱく質も含めた、エネルギーのとり過ぎに気をつけて、バランスの良い食生活を送りましょう。

（健康福祉課 管理栄養士）

11月号広報15ページ「めざせ！10歳若返り！健やかライフサポート倶楽部参加者募集」の内容（開催日）に誤りがありました。訂正してお詫びします。

（正）

内容	「食材のかしこい選び方」 栄養講義（実技・試食） ・外食・中食の上手な選び方 ・加工食品について ①射込み高野豆腐 ②小松菜とモッツアレチーズの和え物	「日常生活でちょこっと運動」 運動実技 ・プラス10（今よりも10分多く体を動かしましょう） ・身体活動量について
	日時	12月11日(火)午前10時～正午

子育てナビ

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

12月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）

日・曜日			時間	場所	内容
4	火	★	午前10時～	B & G海洋センター	人形劇
7	金	★	午前9時30分～11時30分	保健センター	a i♡親子クッキング
11	火	★	午前10時～午後1時	金剛山	バスでおでかけ（雨天中止） 費用 ロープウェイ代 350円 昼食代 香楠荘で食事しますので、各自で準備してください。 持ち物 お茶、着替えなど （予約は7日（金）までに）
13	木		午前10時～11時	いきいきサロン やまゆり	ニコニコタイム（雨天中止）
18	火		午前10時～11時	いきいきサロン やまゆり	ニコニコタイム（雨天中止）
20	木		午前9時45分～11時	くすのきホール	親子コンサート
21	金	★	午前9時30分～ 午後1時30分	ハーベストの丘	バスでおでかけ（雨天中止） 費用 入園料 大人 500円 4歳以上 300円 3歳以下無料 持ち物 お弁当、お茶、着替えなど （予約は12日（水）までに）
27	木		午前10時～11時	いきいきサロン やまゆり	ニコニコタイム（雨天中止）

☆今月の一押し

a i♡親子クッキング

親子でクッキングを楽しみましょう！

のびのびげんきひろば

自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。

日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）午前10時～11時30分

場所 保健センター3階集団指導室

子育て育児相談

・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時

・面接相談★

備考：★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎@7868

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表



チョーサンジャ
チョーサンジャ

ヨッサイ
コーリャ



にあか

秋晴れの下、実りの秋の収穫に感謝する祭が催され、太鼓などの鳴り物や唄が響き渡り、勇壮な姿のだんじりが村内を曳行しました。

建水分神社

秋祭

桐山



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

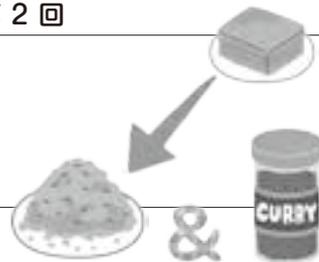
今月の予定表

保健センター

村の郷土食お料理教室参加者募集（保育つき）

村の各地区や家庭には、地元で採れた旬の食材を使った郷土料理や、行事の時に食べる伝統料理があります。千早地区は、昭和30年頃まで凍豆腐の有名な産地でした。凍豆腐を作るときに出てくる豆腐の粉を「粉豆腐」といい村の郷土食として親しまれていますが、まだまだ作ったことのない人も多いのではないのでしょうか。この機会に、村の郷土食や粉豆腐を使ったアレンジメニューを作ってみませんか？

	第1回	第2回
内容	①粉豆腐の煮物 ②干柿入りなます ③あつめ汁 ※行事別で単品の郷土食です。	①粉豆腐のキーマカレー ②粉豆腐ドーナツ
日時	平成31年1月25日(金) 午前9時半～午後1時	平成31年2月13日(水) 午前9時半～午後1時



場所 保健センター

定員 各12人（先着順、定員になり次第締め切り）

申込 12月3日(月)から受付開始。

※保育を希望する人は1週間前までに事前申し込みが必要です。（先着3名まで）

第1回は平成31年1月17日(木)、第2回は平成31年2月5日(火)が締め切りです。

※必ず本人が申し込みをしてください。

※参加決定者には後日詳しい案内を送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）



平成29年度郷土食お料理教室の様子

その他

楠公史跡保存会会員募集

本会は、村内の史跡整備や清掃奉仕活動、資料館の管理などに取り組んでいます。また、会員交流のバスツアーや楠公祭、史跡探訪など楽しい企画も行っています。

支援していただける人の入会をお願いします。

年会費 3千円

受付 随時

〈問い合わせ〉

（一社）千早赤阪楠公史跡保存会

☎⑩1588



紅茶講座その2「おうちでいれるおいしい紅茶」

紅茶は、ポイントを押さえていれると劇的に味と香りが変わります。いれ方の基本を知り、季節の紅茶を味わう講座です。

日時 12月21日(金)

午後2時～3時30分

講師 ラ・フォレスト職員 中村知子氏

定員 10人

持ち物 筆記具、自宅で使用している
ティーポット（無い場合は不要）

参加費 1,500円（お茶・お菓子代含む）

場所 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト（東阪1238-5）

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎⑩0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>



「村民大学郷土学習講座」最終講座のお知らせ

総合テーマ「大阪府唯一の村、千早赤阪村」／協力：大阪春秋編集室

回	講座日	タイトル	講師
8	12月14日(金)	欲しい暮らしを自分で作る	一般社団法人ちはやあかさかくらす

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

※基調講演を含む全ての講座を受講された人には、修了証を交付します。

時間 午後2時～4時

場所 くすのきホール2階会議室（エレベーターあり）

定員 50人（35人から増員しました。先着順、受講登録者優先）

費用 400円

受付 随時 ※土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 村外の人でも受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉 教育課 ☎①300 ☎②1400

※電話・FAXの他、くすのきホール窓口や受講当日の受付でも直接申し込むことができます。

※登録の際は、郵便番号と住所、氏名、電話番号を伺います。



「南河内郷土探訪」～南河内をめぐる庶民信仰の歴史～

回	日程	テーマ	講師
1	平成31年 2月5日(火)	街道をめぐる庶民信仰 －三十三度行者を中心に－	吉井 克信さん (狭山池博物館副館長・郷土資料館副館長)
2	2月19日(火)	竹内街道と庶民信仰 －道標と伊勢参詣を中心に－	西田 敬之さん (一般財団法人松原市文化情報振興事業団)
3	2月26日(火)	江戸中期南河内の大訴訟 －24ヶ村を相手にした大ヶ塚喜六の直訴－	山中 浩之さん (大阪府立大学名誉教授)

大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議南河内ブロック（南河内の9市町村で構成）では、「南河内郷土探訪」～南河内をめぐる庶民信仰の歴史～を統一テーマに講座を行います（全3回）。地域ゆかりの大学教授や専門家が講師となって、南河内の歴史について色々な視点で紹介します。

時間 午後2時～4時

場所 富田林市きらめき創造館2階グループ活動室（富田林市常磐町16-11）

定員 120名（応募者多数の場合は抽選）

対象 全3回の講座に参加できる人（他府県からの参加もできます）

受講料 無料 **申込期限** 12月28日(金)必着

申込方法 往復はがき、もしくはEメールに、住所、郵便番号、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号と返信用宛先を明記のうえ、申し込みしてください。一通で2名まで申し込みできます。2名申し込みの場合は、それぞれの住所、郵便番号、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号を明記してください。

〈申し込み・問い合わせ〉

〒586-8501大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市教育委員会文化・スポーツ振興課「ふみんネット南河内2018」係 ☎③1111

Eメールの場合は bunka-sports@city.kawachinagano.lg.jp まで

※申し込み時にお預かりした個人情報、適正に管理し、本事業の円滑な遂行以外の目的には使用しません。



成人式を迎えるみなさんへ

新しく成人となられるみなさんの門出を祝福する成人式を次のとおり開催します。

該当者には、11月中旬にハガキで通知をしていますが、通知が届かない場合や、内容に誤りがある場合は、教育課までご連絡ください。

日時 平成31年1月14日(祝)

受付 午前9時30分から

開式 午前10時から

場所 くすのきホール

対象者 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300



保育所の入所受付

平成31年4月1日からの保育所への入所を希望する人の申し込みを次のとおり受け付けします(現在、げんき保育園に入所している人は必要ありません)。

新規で保育所への入所を希望する人は、保育所の利用申し込みとともに「保育の必要性」の認定の申請をしてください。

申込用紙は健康福祉課、小吹台連絡所およびげんき保育園で配布しています。

なお、げんき保育園については、平成32年4月から認定こども園として、現こごせ幼稚園の場所に移転する予定です。

受付期間

12月3日(月)～20日(木)

受付場所

健康福祉課(保健センター内)

対象

平成31年4月1日現在、生後2カ月以上で満6歳未満の児童

入所条件

保護者のいずれもが次のような状態にある場合です。

- 1月あたり48時間以上労働することを常態としている(週3日以上、かつ1日4時間以上)
- 妊娠中であるかまたは出産後間

がない(出産または出産予定日の前後8週間)

- 疾病にかかったり、または障がい有している。
- 同居または長期入院などしている親族を常時介護・看護している
- 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
- 求職活動を継続的に行っている
- 就学している
- 虐待やDVのおそれがある
- 育児休業取得中に、既に保育施設などを利用している子どもがいて継続利用が必要である
- その他、上記に類する状態として村が認める事由に該当する

※ただし、これらの条件に該当する人でも、家庭内で保育ができない程度が高い人から承諾しますので、定員に余裕がない場合は入所できないことがあります。

結果通知

保護者に平成31年3月上旬ごろに通知します。

保育料

申し込み児童の属する世帯の市町村民税額などにより、村保育所徴収金(保育料)基準額表に基づき算定します。

〈問い合わせ〉

- 健康福祉課(福祉)
- げんき保育園 ☎@7868

自衛官募集

《自衛官候補生》

●特別職国家公務員の身分と待遇

- 期末手当年2回
- 週休2日制、祝日、年末年始休暇など
- 被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

●将来について

所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用します。

任用期間終了後は民間企業へ就職したり、引き続き自衛官として勤務を志望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。

●応募資格

- 日本国籍を有する男子
- 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満

※ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限ります。

●受付期間

- 年間を通じて行っています。

●試験期日および試験場

- 受付時にお知らせします。

〈問い合わせ〉

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎@3799 ☎@3999



富田林税務署確定申告期 アルバイト職員募集

就業場所

- すばるホール（署外確定申告会場）
（富田林市桜ヶ丘町2-8）
- 富田林税務署
（富田林市若松町西2-1697-1）

雇用期間

平成31年1月中旬～3月末頃

就業時間

- (イ) 午前9時～午後5時
（7時間、週4日）
- (ロ) 午前10時～午後2時
（4時間、週5日）
- (ハ) 午前9時30分～午後5時
（6時間30分、週5日）
- (ニ) 午前9時30分～午後4時
（5時間30分、週5日）

※就業場所は、(イ)(ロ)は上記すばるホール、(ハ)(ニ)は税務署内です。

休憩…1時間（なお、上記(ロ)は除く）

休日…土・日・祝日

（平成31年2月24日(日)、3月3日(日)、3月10日(日)については勤務の場合あり）

※詳細は、面接時に相談のうえ決定します。

業務内容 事務補助、パソコン入力、受付、案内、用紙類交付、申告書等整理業務など

賃金

- (イ)、(ロ)は時間給 950円
- (ハ)、(ニ)は時間給 940円

交通費 規定額の範囲内で支給（車、バイク通勤不可）

その他 パソコン操作ができる人を優先します。面接の際は市販の履歴書（写真付）を持参してください。必要人員に達し次第、募集を締め切ります。

〈問い合わせ〉

富田林税務署総務課 木村
☎243281 内線552

*音声案内に従って、はじめに「2」を選択してください



放送大学4月入学生募集

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

無料の資料請求もあります。

出願期間

- 第1回 2月28日(木)まで
- 第2回 3月17日(日)まで

〈問い合わせ〉

放送大学大阪学習センター
☎06-6773-6328

アニマルハーモニー大阪 ～犬の飼い方教室～

日時

- ①平成31年1月26日(土)
午後1時30分～4時30分予定
- ②平成31年1月27日(日)
午前10時～午後4時30分予定

場所 大阪府動物愛護管理センター
（羽曳野市尺度53番地の4）

対象 村在住の人
（その他条件があります）

内容

- ①犬を飼うときのきまりや健康管理、しつけ方の講義
 - ②飼犬同伴参加（犬の大きさで組分け、各組5組程度）。同伴犬なしの参加者は見学。
- ※②は①の講義を受講した人のみ参加可能。

定員 30人程度
（申込多数の場合は抽選）

費用 無料

受付 12月28日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府動物愛護管理センター
☎072-958-8212
<http://www.pref.osaka.lg.jp/doiacenter/doiacenter/index.html>

年末年始の犬・猫の引き取り業務について

年末年始の犬・猫の引き取り業務は次のとおり実施します。

年末引き取り最終日

12月26日(水)

年始引き取り開始日

平成31年1月7日(月)

※引き取り申請前に必ず電話による事前相談および予約をお願いします。

〈問い合わせ〉

大阪府動物愛護管理センター
☎072-958-8212

年賀はがきは村営の簡易郵便局で購入できます！

11月1日から年賀はがきの販売をしています。ぜひ役場内簡易郵便局をご利用ください。

〈問い合わせ〉 役場内簡易郵便局

☎27016（直通）





村長の部屋

「平成30年がもうすぐ終わる」

平成30年の年末、あと5カ月で平成は終わる、私は昭和・平成・また新しい年号を迎える。この平成の30年間、村はどんな経過を過ごしてきたか？

村の主要産業のトップだった林業は木材価格の低迷で産業ではなくなった。農業はすでに過去の産業となり、自家需要を満たすコメ生産が主となっている。ミカンが花形だった時代は終わって久しい。観光は金剛登山ブームの昭和50年代を最後に徐々に登山客が減り、高尾山に追い付き、追い越せは掛け声だけの現状。

平成になって「くすのきホール」「保健センター」ができた。広域農道ができた。村が元気だったのはこの辺りまで。あとは人口減少と少子高齢化、消滅町村の1つに取り上げられた。

人口流出を止め、若年層と生産年齢の住民を増やせば村は元気になる。村の人口は5300人、平均寿命が85才とすると人口維持には出生数63人が必要、現在の出生数20人では村消滅となる。

村には賃貸住宅がない。空き家はたくさんある。空き家を賃貸にとの思いがあるが、「家を貸すのはかっこ悪い」「仏壇がある」「財産は貸したくない」。空き家バンクへの登録は約150軒中21軒、これでは村へ住みたい人がいても話にならない、集合住宅を建てて村に住みたい人を呼び込むことが必要。

自然が多く子育て環境抜群。小学校、中学校教育が素晴らしい。子育ては千早赤阪。これをキャッチコピーに住民を増やそう。

人権コラム「きずな」⑦

「小さな徳」

島崎 英夫(大阪教育大学)

恒産なくして恒心なし、といわれます。お金は、人々を幸福してくれる有効な手段のひとつです。でも、ひとたび「お金儲け」や「経済成長」を“目的”としてしまうと、安全や人間の尊厳、人権など大切な、かけがえのない価値観が次々と破壊されてしまいます。最近の、日本企業に見られる「データ偽装」、政治家の「献金疑惑」などには、金儲けのためなら何をしてもよいのだと言わんばかりの醜悪さが見られます。

お金儲けは、なにか「目的」を達成するための「手段」です。自己目的化した経済成長は、同時に多くの人を不幸にする「手段」になり下がります。貯蓄や節約といった「小さな徳」は、大事なことを実現するためにそれを潔く使う、お金にこだわらない鷹揚さという「大きな徳」とともにあるのでなければ意味をなしません。

そんなことを感じたのは、この秋、いくつかの小・中学校で見せていただいた「道徳」の授業がきっかけです。教科書にあげられた教材のテーマは、ほとんど「小さな徳」ばかりでした。教科書の文章も、一意的な意味に確定され、多

義性が読み取れません。授業が始まって15分もすれば、子どもたちは先を読み取り、はや退屈の気配を見せます。現実の世の中は、もっと多くの声や視線や考え方が交錯しています。それは、学校の教室でも同じことで、「いじめ」の現実はもっと多義的です。子どもの規範意識を高め、いじめを防ぐ狙いで、小中学校の「道徳」は「特別の教科」に格上げされたのですが、学校の「道徳」授業で、不道徳な人間が道徳的になり、いじめがなくなったというエビデンス(証拠)をわたしは聞いたことがありません。

むしろ、「小さな徳」を上意下達式で叩き込まれた結果が、最近のスポーツ界などでしばしば見られる暴力やハラスメント、虐待なのではないでしょうか。

加えて、今の若者たち、高校生や大学生は概して真面目です。電車に乗っていて、傍若無人に携帯電話を鳴らし、ルールやマナーも顧みず平気で通話しているのは、ほとんど中高年の男女です。真面目な若者たちが、夢をもてず、人間関係に傷つき、将来を絶望しているのは何故か。その点をこそ考

えるべきではないでしょうか。

大きな徳に支えられない「小さな徳」ばかりを結集させると、逆にシニシズム(冷笑主義、現世を逃避し価値や理念に対して懐疑的・嘲笑的な態度をとること)の方向へと流れる空気が生まれてしまいます。

要領よく立ち回るのではなく、率直でありかつ真実を愛すること。駆け引きではない、私利私欲を超えた隣人愛。成功願望ではなく、生きることと知恵を得ることへの欲求。人間尊重や人権。そういった「大きな徳」を子どもたちと一緒に考える時間に「道徳」の授業をしていきたいものです。そのためには、力量ある大人が、自らを語りながら、「大きな徳」の存在を感じさせる空気を醸成することが必須です。それは教室でも、家庭内でも、地域社会でも。

「子どもを育てるにあたって教えるべきものは、小さな徳ではなく、大きな徳だと思う」という、イタリアの小説家ナタリア・ギンズブルグの言葉を紹介して稿を閉じます。

いちごの新規就農者の就農決定

～千早赤阪村農の活性化プロジェクト～

本村では、千早赤阪村農の活性化プロジェクトの一環として、いちごの新規就農者を確保・育成する「いちごアカデミー」を開講しています。

この度、同アカデミー第1期生の岡本さんご夫妻が本村で就農することが決定し、去る11月1日、松本村長から岡本さんに、新規就農計画の認定証が交付されました。

村長から「今後のモデルとなるよう、いちご栽培を頑張ってください」と激励の言葉を送られていました。また、本年度中にあと2名の1期生が本村で就農する予定です。



(岡本さんファミリーと松本村長)

本村では、大阪府、大阪南農業協同組合などの関係機関と連携して、同アカデミー受講生がいちご栽培の経営者となるよう支援していきます。

〈問い合わせ〉 観光・産業振興課

千早地区・千早赤阪村消防団・千早赤阪分署合同防災訓練

11月4日、千早地区・千早赤阪村消防団・千早赤阪分署合同防災訓練が多聞尚学館運動場および千早地区公民館で開催されました。

村消防団員や千早赤阪分署員による応急救護、消火器取扱などの訓練や富田林土木事務所の職員による土砂災害に関する講義などが行われ、参加者は防災訓練に対して真剣に取り組んでいました。



(消火器取扱訓練)

〈問い合わせ〉 総務課

金剛山の里 棚田夢灯り&アートフェスティバル2018

11月10日(土)、下赤阪の棚田で「金剛山の里棚田夢灯り&アートフェスティバル2018」が開催されました。

「毎年見に来ていますが、今年は棚田を舞台にコンサートがあり、とても印象に残りました！」という声も聞かれ、来場者は幻想的な棚田のライトアップを楽しんでいました。



第2回 村の森の市

11月10日(土)に大阪府森林組合の木材総合センター(中津原)で、村の林業振興を目的に「村の森の市」が開催されました。

各種板材や丸太、テーブルなどが安価で販売されるとともに、18の団体が出店し、手作り品から軽食までの販売を行い、多くの来場者で賑わいました。次回は平成31年春に開催予定です。

〈問い合わせ〉 大阪府森林組合木材総合センター ☎@7755



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

今月のコラム

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

わがやのホープ



森屋 ひらやま たいが くん
 (平山 大雅) 平成25年2月25日生まれ

ひらやま かりん ちゃん
 (平山 華梨) 平成27年3月19日生まれ

♡いつまでも仲の良い兄妹でいてね♡

父・祐輝さん 母・春香さん

第8回職員清掃活動報告

11月12日午前8時に職員約40名と村議会議員が集合し、いつ行ってもきれいな役場をめざして、役場内の草刈りをはじめ、役場周辺の清掃や道路のごみ掃除を実施しました。道路上では、たばこの吸い殻やビニール袋のポイ捨てが目立っていました。ごみはごみ箱に捨て、きれいなまちなみを保ちましょう。



青春じゅずつなぎ

325



Takahashi Masaro

水分 **高橋 正朗 さん**

<19歳 いて座>

- 👤 **近況は・・・**
 地元の会社で物流関係の仕事をしています。
- 👤 **趣味は・・・**
 バレーボールです。中学校から始めて、現在は仕事終わりにでも、バレーボールをしています。あとライブに行くことです。
- 👤 **夢は・・・**
 現在は今年の6月に中型バイクの免許を取得したので、次は大型バイクの免許を取りたいです。
- 👤 **最近、楽しいと思ったことは・・・**
 やっぱりライブに行ったことですかね。去年は東京へ行ったり、今年は横浜と京都へ行きました。あと年末にかけては名古屋に行く予定です。
- 👤 **思い出のアルバムから・・・**
 この写真は僕が6歳の頃の写真です。最近は何も行っていないですが、小さい頃は家族でよく他府県まで遊びに行っていました。
- 👤 **千早赤阪村について・・・**
 自然がたくさんあり、住むには良い場所だと思います。でも、冬とっても寒いので、それが難点ですかね。
 自分の家は米や野菜などを作っているの、農業にも最適です。
- 👤 **次号は・・・**
 中学校の同級生の龍 恭加さんです。
- 👤 **龍さんへメッセージを・・・**
 またたくさん話をしよう。



・お知らせ掲示板・

住民生活

電話予約による証明書の 休日交付について

平日に役場窓口へ来ることができない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取ることができます。

予約できる証明書

- 住民票の写し
- 課税所得証明書、軽自動車税納税証明書（継続検査用）

予約および証明書を受け取ることができる人

- 住民票の写し

千早赤阪村に住民登録している人であって、本人または本人と同じ世帯の人。

※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を受け取ることができません。

- 課税所得証明書、軽自動車税納税証明書（継続検査用）
本人または本人と同居の親族。

受付日時

- ・月曜日～金曜日（休日を除く）
午前9時～午後5時
受け取る予定の日の8日前から予約することができます。

交付日時

- ・土曜、日曜、祝日（年末年始を除く）午前9時～午後5時30分
- ※受け取る予定の日の交付時間内に来庁されないときや、本人確認ができない場合は交付できません。再度、予約が必要になりますので、注意してください。

交付場所

- ・役場本庁（正面玄関入ったところ）

受け取りに必要なもの

- ・印鑑
- ・受け取る人の本人確認ができる

書類（運転免許証、パスポートまたは個人番号カードなど）

- ・手数料
1件につき300円。ただし、軽自動車税納税証明書（継続検査用）は無料です。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（戸籍住基）
- ・総務課（税務）



資源ごみの正しい分け方

家庭から出るごみは、住民の皆さんの協力によって、資源ごみやもえるごみなどに分別されていますが、正しい分別が行われなければ、資源の有効利用ができません。

10月2日に行われたプラスチック製容器包装の分別基準検査で、プラスチック製容器包装の中に小分けにした袋に入ったカミソリが見つかりました。作業員のケガや選別作業に時間がかかる原因になります。

次のことに注意して、正しいごみの分別にご協力をお願いします。

○プラスチック製容器包装



このマークがついている容器や袋、包装だけが収集できます。

- ・汚れているものは水洗いして乾かしてください。
- ・汚れが取れないもの（タレなどの小袋やマヨネーズなどの容器など）は「もえるごみ」として

出してください。

- ・プラスチック製品そのもの（バケツ、ハンガー、ストロー、プラスチック製スプーンなど）で、推奨ごみ袋に入るものは「もえるごみ」に、入らないものは「粗大ごみ」に出してください。
- ・袋類に小分けしないで、直接推奨ごみ袋に入れてください。

○ペットボトル



このマークの付いたペットボトルだけが収集できます。

- ・キャップとラベルを必ずはずして出してください。キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」として出してください。

○空カン・空ビン

空カン・空ビンは、同じ袋で出すことができます。

- ・空カン・空ビンは、中身を空にしてよく水洗いしてから、推奨ごみ袋に入れて出してください。
- ・飲料、食料、調味料、食用油の空カンで、4リットルまでのものが収集できます。4リットル以上のものは「粗大ごみ」で出してください。
- ・スプレー缶やカセットボンベは火災事故の原因になるため、必ず使い切って、風通しの良い所で穴を開けてから出してください。
- ・飲料、食料、調味料、食用油、化粧品の空ビンが収集できます。ガラスの食器や耐熱ガラスは「粗大ごみ」で出してください。

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生）

振り込め詐欺に注意！

市町村などの職員を名乗り、医療費や保険料の還付金の名目でATM（現金自動預払機）に誘導し、お金を振り込ませる詐欺事件が全国で多発しています。

公的機関が還付金などの受け取りでATMを操作させることは絶対にありません。

その他にも、公的機関や金融機関の職員を装って直接自宅を訪問し、被保険者証や通帳・キャッシュカードなどをだましとる手口が報告されています。

少しでも不審に思ったら、指示に従う前に、公的機関などに問い合わせてください。

被害にあった場合は、すみやかに最寄りの警察署に届けてください。

後期高齢者医療制度などに関する不審な電話・訪問があったときは、大阪府後期高齢者医療広域連合や役場窓口にお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

住民課（後期高齢・国保）
大阪府後期高齢者医療広域連合
☎⑥4790-2028

架空請求に注意！

「民事訴訟管理センターと名乗る機関からはがきが届いた」という架空請求の相談が全国的に急増しています。

身に覚えのない請求のはがきが届いたときは、決して相手に連絡せず、無視してください。

はがき以外にも、メールなどをを使った架空請求も増加しています。

不安を感じたり、対処に困ったりした場合は、相談してください。

〈問い合わせ〉

消費生活ホットライン☎188

借金問題解決のための 土・日曜日無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会では、土・日曜日の無料相談会を開催します。借金問題にお悩みの方は、この機会にぜひ相談ください。

日時 12月8日（土）、9日（日）
午前10時～午後4時

場所 近畿財務局（大阪合同庁舎第4号館 7階）
地下鉄谷町線・堺筋線「谷町四丁目」駅5番出口すぐ

相談方法 弁護士との面談。
予約が必要です。

〈申し込み・問い合わせ〉

近畿財務局 相談窓口
☎⑥6949-6523

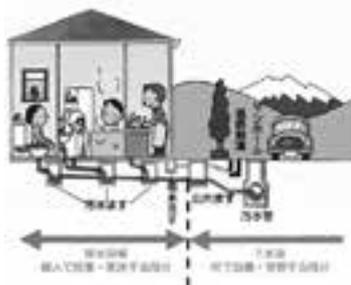
下水道

下水道への接続のお願い

整備された下水道も、地域に住する人が下水道に接続する工事（排水設備工事）をしなければ生活環境の改善・海や川の水質保全という下水道本来の目的を達成できません。村の環境改善促進のため、未接続の家庭については、早期の接続をお願いします。

○排水設備とは

家庭などから出るトイレの汚水や風呂・手洗いなどの生活排水（雨水は除く。）を下水道に流入させるための排水管や汚水ますなどの



施設を排水設備といいます。

○排水設備の設置義務について

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用している人は、下水道法で3年以内に排水設備工事を行うことが義務付けられています。また、浄化槽を使用している人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします。

○排水設備工事は村指定業者へ

排水設備工事を実施する場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。

○水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

排水設備工事を行う際の皆さんの負担軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けています。

①対象

- ・下水道の使用ができる区域になってから3年以内に排水設備工事を行う人（大阪府内に居住の連帯保証人を有する人）

②金額

- ・くみ取り便所の排水設備工事…60万円以内
- ・浄化槽付便所の排水設備工事…45万円以内

※その他の条件もありますので制度活用を考えている人は問い合わせください。

〈問い合わせ〉 施設整備課

下水道事業受益者負担金・分担金を分納している人へ

下水道事業受益者負担金・分担金の対象者へはすでに納付書を送付していますが、分割で支払っていてまだ完納していない人は、平成30年度第2期分を12月1日（土）から25日（火）までの間に納めてください。

〈問い合わせ〉 施設整備課

税

村・府民税4期分の納税は12月28日までに

税金は納期限内に納税してください。

なお、村府民税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

村税などの滞納があると、補助金などの交付制限措置があります。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

農 業

大阪エコ農産物認証申請の受付を行います

大阪エコ農産物認証制度とは、農薬の化学肥料（チッソ）の使用量を大阪府の定めた基準の5割以下に削減して栽培された農産物を府が村と連携して「大阪エコ農産物」として認証する制度です。食に対する安全・安心への関心が高まっています。安全で環境にもやさしい“大阪エコ農産物”を作ってみませんか。

日時 平成31年1月17日(木)
午前10時～正午

場所 役場本館2階会議室A

〈問い合わせ〉

- ・観光・産業振興課
- ・大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課 ☎②1131



税理士による無料税務相談

所得税や相続税、経理などに関する相談を受け付けます。

日時 12月18日(火)
午後1時～4時

場所 保健センター相談室
※相談を希望する人は、下記問い合わせ先へ申し込んでください。

〈問い合わせ〉 近畿税理士会富田林支部事務局 ☎⑤6250（月～金曜日 午前9時～午後4時）

12月は「税込確保重点月間」です！

村と大阪府では、12月を「税込確保重点月間」と位置づけ、連携して、文書、電話および訪問による催告を行い、納期限内に納税された人との公平性を確保します。

税金は納期限内の納付をお願いします。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

図書室だより

図書室からのお知らせ

今月の主な新刊本を、ご紹介します。

休室日は、12月3・10・17・23・24・29～31日（月曜日、祝日、年末）です。

◆一般書

- 沈黙のパレード（東野圭吾）
みずうみの妻たち 上下（林真理子）
湖底の城 9（宮城谷昌光）
蕪村（小嵐九八郎）
ひとつむぎの手（知念実希人）
はしからはしまで（梶よう子）
想い人（諸田玲子）
探偵は教室にいない（川澄浩平）
春ははじまりのうた（小路幸也）
ねじれびと（原宏一）
亥年のゆる文字年賀状（宇田川一美）

◆児童書

- ぴちぱちさくさく（若菜ひとし）
ジャングルのサバイバル 10（洪在徹）

◆今月の本紹介

《一般書》思い出が消えないうちに（川口俊和）

「ばかやろう」が言えなかった娘、「幸せか？」と聞けなかった芸人、「ごめん」が言えなかった妹、「好きだ」と言えなかった青年…。不思議な喫茶店で過去に戻る4人の物語。

「コーヒーが冷めないうちに」シリーズの本です。

《児童書》うんこ図鑑

（荒俣宏監修）
ハイエナのうんこが白いワケ、漢方のくすりになったうんこたち。

ニンゲンから動物や虫まで、また地面の下から宇宙まで、びっくりするよううんこの話をイラストとともに紹介します。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎②1300



医 療

医療費助成制度について

次の条件に該当する人に、医療費の一部助成を行っています。

○重度障がい者医療費助成

対象条件

次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳 1 級または 2 級の人
- ②重度知的障害者
- ③中度知的障害者で身体障害者手帳を持っている人
- ④精神障害者保健福祉手帳 1 級の人
- ⑤特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証を持っている人で、障害年金（または特別児童扶養手当）1 級相当該当の人

※所得制限があります。

○ひとり親家庭医療費助成

対象条件

- ①18歳未満の児童および18歳に達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者
- ④裁判所から配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV 被害者

※所得制限があります。

○子ども医療費助成

所得制限は設けず、対象者全員が助成を受けることができる制度です。

対象条件

0 歳から中学 3 年生（15 歳に達する日以後最初に迎える 3 月 31 日）までの子ども

○医療費助成制度の助成内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成します。

※大阪府以外では、医療証を使うことができません。大阪府以外の医療機関などを受診される場合は、医療機関窓口で自己負担額を全額支払い、後日償還払いの申請をしてください。

○申請に必要なもの

事前に問い合わせてください。

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）



水 道

寒さから水道管を守りましょう

冬になって気温が氷点下になると、給水管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。

次のような点に注意しましょう。

○凍結しやすいところは

- ・風あたりの強いところ
- ・屋外にあるところ
- ・北側の陽の当たらないところ

○凍結を防ぐには

給水管や蛇口には、保温材などを使用して保護してください。

○凍結して水が出ないときは

直接熱湯を給水管にかけると破裂する恐れがありますので、蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、「ぬるま湯」をかけてください。

○破裂したときは

止水栓（メーターボックスの中か、その近くにありますが）を閉め、修理を千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者に依頼してください。

〈問い合わせ〉

大阪広域水道企業団

千早赤阪水道センター（役場内）

☎0081（代表）

年末年始の業務案内

施設・業務名	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1月1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)
村役場	○							○		
役場内簡易郵便局	○							○		
小吹台連絡所	○							○		
教育委員会事務局	○							○		
保健センター	○							○		
国保診療所 注1	○							○		
千早診療所 注1	○							○		
千早赤阪水道センター	○	注2						○		
施設整備課	○	注3						○		
B & G海洋センター	○							○	○	○
くすのきホール	○							○	○	○
くすのきホール図書室	○							○	○	○
社会福祉協議会	○							○		
シルバー人材センター	○							○		
いきいきサロンくすのき	○							○	○	
いきいきサロンやまゆり	○							○	○	○
村立郷土資料館	○									○
道の駅「ちはやあかさか」売店	○								○	○
金剛山ロープウェイ	○	○	○	○	注4	注5		○	○	○
香楠荘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臨時ごみ持ち込み	○							○		
し尿臨時くみ取り	○							○		
定期ごみ収集 注6	○	○						○		

- 注1：休日急病診療の内科・歯科は富田林市立休日診療所（☎②1333）、小児科は富田林病院（☎②1121）を利用してください。
 診療日：年末年始（12月29日～1月3日）、日曜日、祝日
 受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分（歯科は午前のみ、年末年始は午後も受付）
 小児夜間救急は富田林市消防署（当番病院照会専用ダイヤル☎③9919）へ。
 受付時間：平日は午後8時～翌朝8時
 年末年始、土・日曜日、祝日は午後4時～翌朝8時
- 注2：引っ越しなどで開閉栓が必要な場合、12月28日（金）までに大阪広域水道企業団千早赤阪水道センターへ連絡してください。
 宅内の修繕業務は、大阪広域水道企業団千早赤阪水道センター指定給水装置工事事業者へ依頼してください。
- 注3：下水道については、公共マスより本管側（道路側）の排水設備修繕業務は、施設整備課まで連絡してください。
- 注4：午前5時から早朝営業、15分間隔で運行します。初日の出を金剛山でどうぞ！
- 注5：午前9時から午後5時まで、15分間隔で運行します。
- 注6：12月28日（金）と1月4日（金）は、もえるごみ、12月29日（土）は粗大ごみ収集です。
 1月は、粗大ごみ収集はありません。

道の駅「ちはやあかさか」ニュース 12月

■12月の道の駅イベント情報■

12月9日(日) 小さなむらのマーケット 午前11時～午後3時

天然酵母パンや自家焙煎コーヒー、ケーキなどのマーケット。
棚田の土とべんがらで染める「手ぬぐい」づくりワークショップ、木工や布小物など、クラフト品の展示販売なども。
前は村外からもたくさんの方が来られ、その場で1杯1杯淹れるハンドドリップのコーヒーやオーガニック弁当が人気でした。



前回の様子

今後のイベントでは、村のクラフト作家さんの出店を募集しています！詳しくは道の駅に問い合わせてください。

12月20日(木) くるくる^{のみ}蚤の市 午前10時～午後2時 (毎月20日開催 ※1月と2月はお休み)

不要になった陶器や、古本、古道具、布などのリサイクル市。村外からも、毎月この市を目当てにくる人が増えてきました。

出店をお考えの人や、不要品の引き取りを考えている人は、道の駅に問い合わせてください。*全てを引き取れるわけではありません。

毎週金曜日：焼きたてパン販売

■年末年始のお休み■

12月29日(土)から1月4日(金)まで
年末年始のお休みをいただきます。

■道の駅掲示板■

千早赤阪村の地元産のもので「ギフトセット」の販売をしています。
地元へ帰ってきた人が家族や友人に村のお土産をもって帰れるように、
そして村の人が手土産にもっていけるような詰め合わせセットです。

■出荷者を募集しています！ご協力お願いします！！■

季節のフルーツや野菜、お餅、和菓子など出してもらえませんか。

お客様が多い時期だと、野菜などは朝のうちになくなってしまうことがあります。ぜひ出荷してみたい、もしくは知り合いに心当たりある人は、道の駅にお知らせください。

〈問い合わせ〉道の駅 ☎②7557

お知らせ

道の駅「ちはやあかさか」における、とくし丸による毎週水曜日の移動販売は、10月をもって終了、いずみ市民生協による毎週火曜日の移動販売は、11月末をもって終了しました。多くのお客様にご利用いただき、誠にありがとうございました。

〈問い合わせ〉観光・産業振興課、道の駅 ☎②7557

農産物直売所ニュース

夏が終わり、秋が来たかと思えば、もうすぐ冬。11月に入り直売所では、みかん・白菜・大根などこれから旬を迎える農産物を取りそろえ、皆様のご来店をお待ちしています。

なお、普段は土・日・祝日(午前5時～午後2時、売り切れ次第終了)のみの営業ですが、12月は27日(木)・28日(金)も同じ時間帯で営業し、年末は29日(土)は通常営業、30日(日)は午前10時までの営業となります。

〈問い合わせ〉農産物直売所 ☎②1271





ボランティアグループ紹介（全8グループ）



喫茶ボランティア
あじさい



食生活改善推進ボランティア
みつば会



喫茶ボランティア
くりんそう



手話ボランティア
手話サークル フレンズ

☆ボランティア活動に関する相談やグループについての詳細は、社協まで問い合わせてください。次号では、「やまゆり」「かりん」「どんぐりの会」「配食ボランティア」の4グループを紹介します。

社協会費・赤い羽根共同募金ご協力のお礼

（社協会費）

社協の自主財源となる、会費にご協力ありがとうございました。皆様から頂いた会費は、村の社会福祉向上のために活用させていただきます。

・賛助会費（個人） 743,610円

（赤い羽根共同募金）

赤い羽根で親しまれている共同募金に、温かいご支援、ご協力をいただき、ありがとうございました。

募金の結果は次のとおりです。

- ・戸別募金 686,247円
- ・バッジ 50,000円
- ・募金箱 5,186円

歳末たすけあい募金にご協力を

12月1日から20日まで「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい募金を行います。温かい募金のご協力をお願いします。

献血車がやってきます！

医療機関では、毎日一定量の新鮮な輸血用血液を必要としています。あなたの勇気が大きな力となって人の命を救います。

献血にご協力をお願いします。

- 日程 12月12日(水)
- 場所 保健センター前
- 時間 午前10時～午後4時30分
(正午～午後1時は休憩)



寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎菊井 佳宏 様（森屋412-7）
10万円

亡父 幸彦氏の供養として

◎仲野 義之 様（水分249-1）
3万円

亡義母 森口正子氏の供養として

◎地域支援ボランティア どんぐりの会 様
3,040円

福祉活動として（福祉のつどい

絵葉書・切手代の一部）

12月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	12月19日(水) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	12月27日(木) 予定
千早、東阪、中津原	12月28日(金) 予定

12月のごみ収集予定表

ごみは、7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	12月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)・18日(火)・21日(金)・ 25日(火)・28日(金)・平成31年1月4日(金)・8日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	12月5日(水)・29日(土) 平成31年1月の収集はありません。
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	12月13日(木)・27日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	12月20日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	12月26日(水)

公共施設のごあんない

千早赤阪村役場…… ☎②0081
 小吹台連絡所…… ☎②7600
 防災行政無線テレホンガイド
 …… ☎②1388
 くすのきホール(教育委員会事務局)
 ・教育課…… ☎②1300
 村立郷土資料館…… ☎②1588
 B & G海洋センター ☎②7183
 学校給食センター… ☎②1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり…… ☎②7005
 ・くすのき…… ☎②1705
 保健センター
 ・健康福祉課…… ☎②0069
 ・村国保診療所…… ☎②0038
 村社会福祉協議会… ☎②0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅…… ☎④0128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘…… ☎④0321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署…… ☎②1755
 村国保千早診療所… ☎④0240

相談

心配ごと	12月6日(木)
児 童	12月6日(木)
行 政	12月6日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②0081 (※河南町・太子町役場でも相談可)
	河南町住民生活課☎②500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育課
-----	--

人の動き

総人口	5,277人(-8)
男	2,522人(-2)
女	2,755人(-6)
世帯数	2,297戸(-4)
10月末日現在、()は対前月比	

広場&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象	
広 場	のびのびげんきひろば (aiのびげんきの出張ひろば)	12月3日(月)・10日(月)・ 17日(月)・25日(火)・ 平成31年1月7日(月)	午前10時～11時30分	就学前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・相談)	12月19日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳頃までの乳幼児と保護者
	離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)		午前10時30分～11時45分	1歳頃までの乳幼児の家族
相 談	保健師による健康相談 (電話・来庁)	12月18日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など 相談を希望する人
	個別健康栄養相談	12月21日(金)	午前10時～ (要予約)	食事療法が必要な人、 健康のため食生活を改善 したい人
	無料弁護士相談・ 保健師こころの相談	平成31年 1月11日(金)	午後2時～ (要予約、1人30分程度) (初回の人優先) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問題 など法律相談を希望する 人 (同日に身体やこころの 相談も行います)
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)				

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など	
休 日 診 療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小 児 科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小 児 夜 間 救 急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎②9919 午後8時～翌朝8時 土・日・祝・年末年始は午後4時から	
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応	
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時	
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応	
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qa.jp/	

村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1
(保健センター内) ☎②0038
午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
午後診 (月)(水)(木) 午後2時～4時30分
夜 診 (水) 午後5時～6時30分
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240
午後診 (火)(金) 午後1時～2時30分

※(水)の午後診は訪問
診療と予防接種(事
前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療をご
希望の方はお気軽に
ご相談ください。



第12回 金剛山ロープウェイと香楠荘



(金剛山ロープウェイ)



(香楠荘)

大阪府と奈良県の境にある金剛山（標高1,125m）は、山岳信仰の聖地として知られています。

金剛山ロープウェイは山の南西斜面、大阪側に架設されており、山麓の「千早駅」と山腹の「金剛山駅」間の1,323mを約6分で結んでいます。ロープウェイでは日本で唯一の村営です。現行の客車は平成5年に登場したもので、平成15年には横揺れ制御装置リブラを搭載し、快適な乗車に向けた取り組みを行いました。

なお、客車愛称は1号車が「ちはや」、2号車が「あかさか」です。

この春にはラッピングを行い、本村観光名所の写真がプリントされています。ぜひ、金剛山ロープウェイにご乗車ください。

また、金剛山の山頂にある宿泊施設「香楠荘」では、宿泊や日帰りでの様々なプランを用意しています。お好みのプランで、澄んだ空気と四季折々の花々につつまれながら、の

んびり過ごす贅沢な時間を提供します。

大浴場は、金剛山の湧水を使ったひのき風呂となっており、浴槽から見る山頂の眺めも抜群で、一汗かいた後にのんびりお風呂につかるのは格別です。ひのき風呂は、血行や新陳代謝を促進し、神経を休めるなど、森林浴同様の効果があると言われています。

また、客室は和室と洋室の選択ができ、四季折々の山の表情が窓から楽しめます。タイミングが合えば、野鳥などの小動物を見ることができ、一度宿泊すると忘れることのできないゆったりとした時間を堪能できます。

金剛山へお越しの際には、ぜひ香楠荘をご利用ください。お待ちしております。

〈アクセス〉

○金剛山ロープウェイ

金剛バス「千早ロープウェイ前」または南海バス「金剛山ロープウェイ前」下車

○香楠荘

金剛山ロープウェイ「金剛山駅」下車徒歩10分

『防災行政無線テレビホンガイド』
☎ 72-1388

気象・住居などの環境によって、音声が反響し放送が聞き取りにくいことがあります。放送が聞き取れなかった場合は、『防災行政無線テレビホンガイド』で聞くことができます。※録音された内容は、一定時間で消去されます。



表紙の写真：中津神社秋祭り

2018.12
No.539

発行／千早赤阪村役場（〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地）
ホームページ <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>
編集／人事財政課 地域戦略室 ☎ 0721-72-0081 ☎ 0721-72-1880
E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp

R100

この広報紙は再生紙を使用しています。古紙配合率100%再生紙